

緊急事態宣言期間における行動様式 R3Ⅲ

9/27～(10/1～)

検温・換気・マスク・手洗い

3 密回避

換気の悪い**密**閉空間・多くの児童の**密**集・近距離での**密**接した会話

2学期のスタート後は、緊急事態宣言の中、変則日課での1ヶ月を過ごしました。まだまだ油断は禁物ですが、感染拡大防止のための基本的な対策は続けていきながら通常日課に戻すとともに学習活動も本来の形に近づけていきたいと思えます。

◎熱中症対策とマスクの着用

- ・熱中症も命に係わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先させる。
- ・熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外させる。
- ・登下校時には、人と十分な距離を確保し、できる限りマスクを外すよう指導する。なお、公共交通機関を利用時には、マスクを着用する。
- ・体育の授業(激しい運動時)においては、マスクを外すよう指導する。
- ・マスクの着用により加湿されるため、のどの渇きを感じにくくなる。そのため、のどが渇く前の水分補給をこまめにさせる。

【9月下旬以降の行動様式】9/27～(10/1～)

行動場面	行動様式(ルール)
<p>児童への指導 ☆9月初めに保健指導として実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防のための6つの行動です。 ①<u>運動・食事・睡眠</u> →生活リズムを整えウイルスに打ち勝つ体に ②<u>換気</u> →すべての窓とドアを開ける。扇風機も回そう ③<u>手洗い</u> →30秒くらいの歌のフレーズを歌いながら洗おう(例：ハッピーバースデー イツーユーを2回)。 →自分のハンカチで拭こう。 →爪を短く切っておこう。 ④<u>マスク着用</u> →自分を、そして大切な人を守るために。 ⑤<u>2mあける</u> →友だちと話すときは2mあけて。大声で話さない。 ⑥<u>1番怖い人間の心</u> →ネットの情報には嘘や間違った情報も。また、発症者や濃厚接触者、医療従事者等への偏見や差別に繋がるような発言や行動はぜったいにやめよう。もちろん「コロナ」などの名称を用い、人をからかう言動も全くよくない。
<p>登校時</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登校前に検温(元気カードに記入)し教室でチェックします。忘れた児童、熱の欄が空欄の児童は登校後すぐに教室で検温します。 ・教務が昇降口に立ち、必要に応じて人数制限をします。
<p>下校時</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生は方面別にOSで人数確認後、昇降口前で整列して下校します。 ・全校一斉下校の水曜日には、昇降口が混雑しないように学年ごとに時間差をつけて教室を出発し、方面別に正門、運動場門に分かれて下校します。 ・熱中症への危険が高いとき、下校時は距離をとりやすい状況でもあるので原則マスクは外します。 ・児童が下校してから教師が消毒(ドアノブ、蛇口、児童机、手すり、スイッチ)
<p>教室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教室で担任による健康観察を行い、体調不良の児童は保健室で検温し、発熱している場合は第2保健室で待機させます。 ・学習中の座席は、可能な限り間隔をあけます。学習内容を工夫して、必要以上に接する場面を避けるようにします。 ・教室や廊下などの窓は、常時開けて換気します。可能な限り2方向の窓を同時に開けて行い、扇風機を作動させて効果的に換気をし

	<p>す。また、エアコン使用時も換気を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 登校時、外での活動後に教室に入る時やトイレの後、昼食前、さらに学校で共用している用具や備品を使用したときなど、こまめな手洗いをします。
学習	<p><u>〈全教科〉</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 《9/27〜》話し合う活動は、必要な場面に限り、十分な感染対策を講じて、短時間で行います。 《10/1〜》話し合う活動は、十分な感染対策を講じて行います。学級単位の学習とします。机を合わせて話し合う活動、隣同士が近づいて話し合う活動はしません。 教員は、原則マスクを着用します。（ただし、自らの身体へのリスクや子どもの指導のために教員が運動を行う場合などはマスクを外すことがあります。マスクを外す際は、不必要な会話や発声を行わず、子どもとの距離を2m以上確保します。） 多くの児童が触れる共用の教材、教具、情報機器を使用する場合は適切に消毒し、触る前後に手洗いを徹底します。） 特別教室を利用するときは、前後の手洗いを徹底します。授業の最後に、使用したクラスの担任が消毒します。特別教室はできるだけ使わず、学習は教室で行います。 （特別教室を利用する場合は割り当て通りの時間に使用します） 運動場・体育館は割り当て通り使用します（《10/1〜》体育館は2クラス、運動場は学年まで可）。 《10/1〜》必要に応じて、十分な感染対策を講じながら、他学年・他学級と同時間に学習することはできる。全校集会、学年集会等など、多くの児童生徒が集まる活動は実施しません。 <p><u>〈音楽科〉</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 《9/27〜》十分な感染対策を講じた上で、歌唱指導は可とします。《10/1〜》リコーダー・鍵盤ハーモニカの演奏も、十分な感染対策を講じた上で可とします。 《10/1〜》十分な感染対策を講じた上で、グループでの音楽づくりも可とします。 歌唱指導やリコーダー・鍵盤ハーモニカの演奏はマスクを外して行うことから不可（指使いの練習は可）とします。 <p><u>〈体育科〉</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 《10/1〜》運動場は学年単位、体育館は2クラスまで同時間に使用可とします。 クラス単位での授業とし、体育館は1クラスまで、運動場は2クラスまで同時に使用可（但し活動場所を離す）。

	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症リスクを踏まえ、運動中のマスクは外すよう指導しますが強制はしません。活動を工夫し、マスクをつけなくても可能な運動になるようにします。 →マスクを外している間の活動については、子ども同士の距離を2m以上確保します。 ・近距離で組み合ったり、接触したりする運動は不可とします。 ・集合、整列はできるだけ行わず、必要なときは周囲との間隔(2m以上)をとって行います。 ・着替えは各教室で行います。4年生以上は男女入替え。3年生以下は実態に合わします。互いの距離を2m以上確保するとともに、不必要な会話や発声を行わないよう指導します。 <p><u>〈家庭科〉</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理実習は感染リスクに加え、食中毒の危険性も高まることから、9月末までの期間は実施しないこととします。 ・ミシンを使うときは、使用後の手洗いを徹底します。また、時間の終わりに担当教師が可能な用具を消毒します。 ・自分の裁縫セットを使って手縫いは可とします。 <p><u>〈理科〉</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループでの実験でなければ学習が深まらない場合は、十分な感染対策や消毒と手洗いを徹底により実施してもよい。原則、児童生徒が対面形式となる学習（実験を含む）を実施することは不可とします。個人とする実験は可とし、共用の器具を使用した場合は、使用後に消毒と手洗いを徹底します。 ・やむを得ず理科室で学習するときは、子ども同士が対面しないよう、黒板向きで座らせます。 <p><u>〈図画工作科〉</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の持ち物を使って行います。共用の道具を使用した場合は、使用後に消毒と手洗いを徹底します。 ・共同作品には取り組まず、個人の作品作りに限ります。
<p>休み時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トランプやウノ、将棋は遊ぶ前と後に手洗いを徹底します。 ・密にならないよう注意しながら運動場で鬼ごっこやサッカーをしてもかまいませんが、基本的には接触や近距離でないとできない遊び(カードゲームやボードゲーム等)は禁止とします。遊具の使用は可としますが、体育館、図書室、昔遊び道場の使用は不可とします。 ・休み時間後に手洗いを徹底するために予鈴の前に音楽を鳴らします。(予鈴前の音楽；校舎内にいた児童の手洗いタイム 予鈴；外で遊んでいた児童の手洗いタイム)

<p>昼食時 ☆給食期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 給食当番の児童生徒、配膳に関わる教職員は、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状がないか、清潔なエプロン・帽子・マスクをつけているか、手指は石鹸で確実に洗浄したか等、給食当番活動が可能であるかを毎日チェックします。 • 机や配膳台は衛生的な布巾等で拭きます。 • 一旦配食したおかずやご飯を食缶に戻すことはしません。また、配食していないおかずやご飯のおかわり等は教職員が行います。 • 時間差をつけて手洗いを行った後、対面しないで自席で食べます。 • 不必要な会話はしないで静かに食べます（黙食を徹底します）。 • いつでも使用できるように机上にハンカチ等を置いて、咳エチケットを徹底します。 • 飛沫感染のリスクが高い歯磨きは強要せず、歯磨きをする場合には間隔をとって行います。
<p>掃除時</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 『黙々そうじ』が徹底して児童による掃除を再開します。基本的に児童は掃除を行いません。汚れ具合により教室の簡単掃除を行うことは可とします（その際には、マスク着用、掃除後の手洗いを徹底します）。 • トイレ、手洗い場は、引き続き3月末まで児童は行いません。階段やオープンスペース等の掃除は教職員が行います。